

共同運営システムの調査検討について

1 調査の目的

県・市町が一体となって効率的に電子自治体の構築を進めるため、市町のニーズと情報化の実体を把握し、共同運営するシステムの設計を行い必要経費の積算、開発運用体制の策定を行う。

2 共同運営システムの対象業務

共同運営システムで、県・市町が共同で処理する業務としては、以下のような業務が想定される。

(1) 住民・企業を対象とした業務

ア. 電子申請システム

住民や企業からの電子申請・届出を受け付ける汎用受付システムを構築し、本人確認、申請の收受通知、申請書の保管を行い申請データの自治体への転送を行う。

イ. 電子調達システム

自治体における物品等の調達において、業者の登録、調達情報の提供、入札などを共同で行い、調達事務の効率化と業者の利便性の向上を図る。

ウ. 施設案内・予約システム

各自治体が所管しているスポーツ施設等の公共施設の利用案内、空き情報をWeb上で検索し、予約できる施設案内・予約システムを構築し、施設の利用率の向上と住民の利便性の向上を図る。

(2) 自治体の内部事務処理

市町の内部事務である文書管理（決裁）システム、グループウェア等を共同利用し、構築・運用経費の低減と事務効率の向上を図る。

3 共同運営の枠組みの検討

共同で運営するための運営体制、費用負担の方法、制度上の問題点について比較検討を行う。以下のような方式が想定される。

ア 民間事業者への個別委託方式

電子自治体推進協議会で開発・運用する事業者を決定し、システムを利用する団体が個別に委託契約を行う方式

イ 民間事業者への共同委託方式

推進協議会がシステムを利用する市町から負担金を集め、協議会が選定した民間

事業者が開発運営を委託する方式

ウ ASP方式

推進協議会が作成した仕様に基づき、民間事業者がシステムの開発構築を行い、利用する市町が従量制で利用料金を負担する方式

エ その他

初期経費をリースとする方式、県が先行して開発した電子申請システム等を市町が利用できるよう改造し提供する方式等が考えられる。

4 調査項目

(1) 市町ニーズの把握

共同で運営すべきシステム化すべき業務（申請・届出手続、入札・調達、施設予約、その他）について、市町のニーズおよび業務量の把握を行い、共同で運営するシステムの対象業務の選定を行う。また、市町の共同運営システムへの参加の意向調査を行う。

対象88市町、10市町についてはヒアリング調査

(2) 情報化の実態調査

共同運営システムを利用するための各市町の情報基盤の整備状況の調査を行う。

(調査項目)

- ・ 庁内LAN、パソコンの整備状況
- ・ 事務のシステム化の進展状況
- ・ 情報システムの運営体制
- ・ 今後の情報化計画

(3) 他府県の事例調査

共同運営システムの構築に先進的に取り組んでいる他府県の事例を調査する。

(調査項目)

- ・ 共同で取り組むシステムの内容
- ・ 市町村の参加状況
- ・ 開発・運営体制
- ・ 必要経費と負担方法
- ・ 構築スケジュール

調査対象候補：福島県、東京都、大阪府、岡山県、福岡県

5 共同運営システムの基本設計

共同運営システムに必要なハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの概要を策定し、共同運営の枠組みに応じて開発・運用経費の積算を行う。

(設計項目)

- Webサーバー、データベースサーバー、業務サーバー等の設計
- 各業務システム機能要件の設計
- ミドルウェアの選定
- ネットワークの帯域、接続方式の設計
- セキュリティ設計

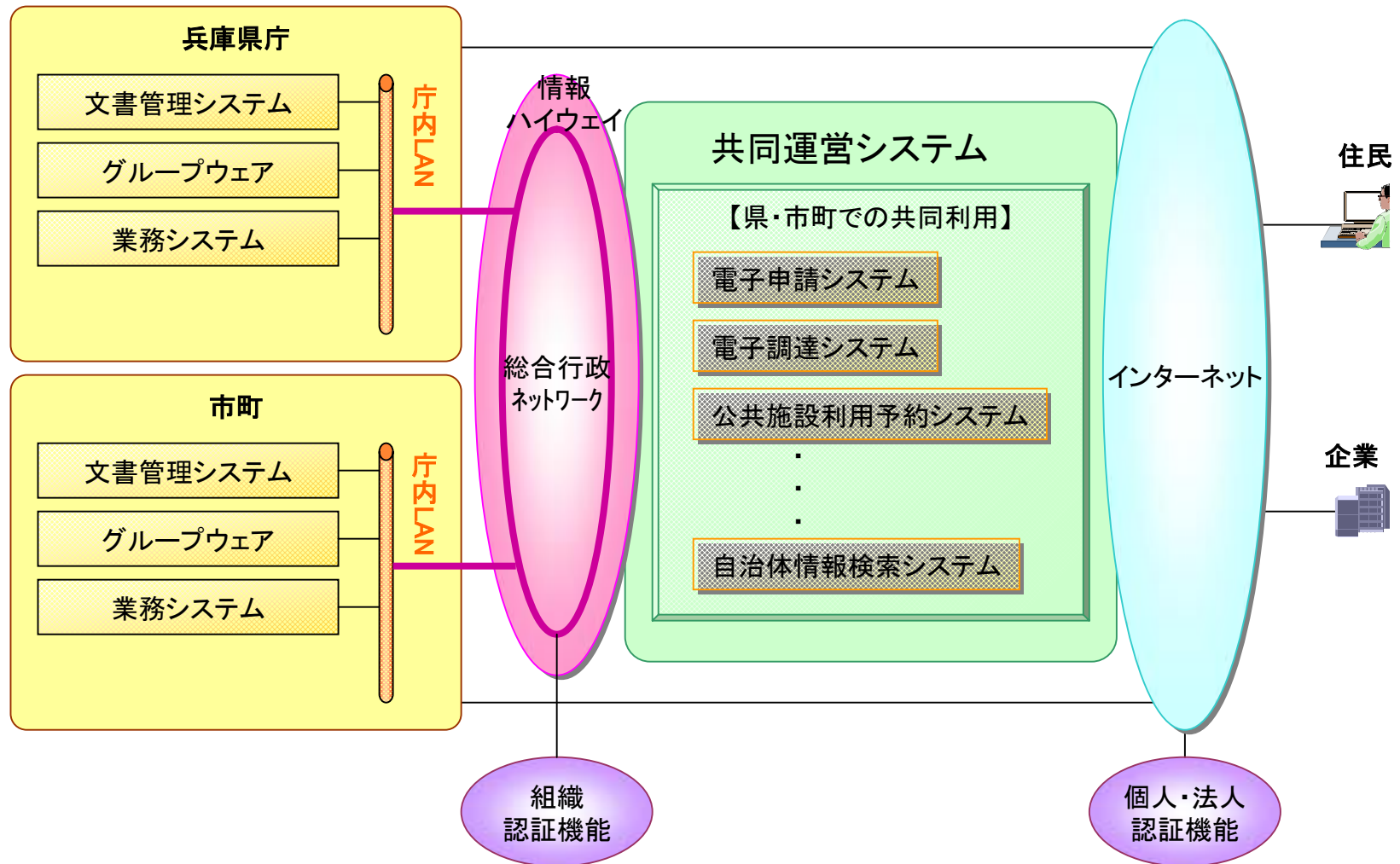
(経費積算)

- 初期導入経費の積算
 - ハードウェア、OS、ミドルウェアに要する経費、ソフトウェアの開発経費
- 運用経費
 - フロア等のセンター設備の維持経緯
 - ハードウェア、OS、ミドルウェアの保守経費
 - アプリケーションの保守経費
 - 運用管理要員に係る経費

電子自治体イメージ

- 【目的】
- ・申請業務を中心とした各種行政事務の電子化
 - ・システム導入・運用コストの削減と、業務効率化

- 【方法】
- ・共通のポータルサイトを構築し県・市町が共同利用
 - ・必要に応じてアウトソーシング



電子自治体の構築スケジュール

	事業項目	14年度				15年度		16年度	
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~9	10~3	4~3	
電子自治体	電子自治体推進協議会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 電子自治体推進協議会 </div>							
		▲設立総会		▲第2回		▲第3回			
	共同運営システム	市町ニーズ調査	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 調査検討 ▲中間報告 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> ▲調査検討 最終報告 </div>		運営主体設立・システム開発	運用開始
総合行政ネットワーク		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 市町接続 </div>							
		▲霞ヶ関WAN接続 ▲文書交換		▲組織認証基盤運用開始		ASPの実証実験の検討		実証実験	全市町で運用
県の取り組み	電子申請システムの開発、運用	システム開発			一部運用開始		システム機能拡張・全面運用開始		
	税(法人二税)の申告 手続等の電子化	導入検討				システム構築		運用開始	
	入札(公共事業・ 物品)事務の電子化	公共事業	システム開発					試行	
		物品	システム基本仕様作成				システム開発		運用開始
国の方策	電子申請システム	▲法案提出 法案審査		政省令の改正		施行			
		システム構築、対象手続拡大、運用開始							
	住民基本台帳ネットワーク	ネット運用準備		ネットワーク稼働			住民基本台帳カード交付		
公的個人認証サービス	全国的な実証実験					構築	運用開始		

総合行政ネットワークを利用した実証実験について

実証実験のねらい

電子自治体の早期実現に向けて、総合行政ネットワークを活用したASP方式の課題の検証を行う

- ・民間事業者のサーバーを総合行政ネットワークに接続する場合の技術面の検証
- ・自治体がASPを利用して行うシステムの運用面、制度面の検証
- ・民間事業者におけるASPの事業性検証

実証実験の成果をもとに共同運営システムの構築へ

実証実験のテーマ例

区 分	テーマ	実証実験概要
行政手続の電子化	電子申請システム 電子申告システム 等	利便性の高い電子申請システムの構築をめざした実証実験。 ・対話型で手続の案内を行い、必要な申請様式をダウンロードする実験 ・BPRに基づく申請、決裁、通知等のシステムの検証 ・XMLによる申請業務のワークフローの検証 ・電子化された第3者証明書の取り扱いの検証 ・企業からの報告書を電子化する実験 ・税の申告業務、許認可業務の実証実験 等
情報の共有化	電子私書箱	個々の住民のニーズに応じた行政情報を提供する電子私書箱の実証実験 自治体と住民、住民間でのメッセージ交換、掲示板等の機能を持ち、住民は、自宅のパソコンや街頭端末からアクセスができる。
行政内部の電子化	グループウェア	自治体の業務を支援するグループウェアの実証実験。スケジュール管理、電子掲示板、電子会議室、会議室予約、簡易なワークフロー等の機能を提供する。
	公文書ファイリングシステム	LGWANの文書交換システムとのインターフェースを開発し、LGWAN上で交換される公文書のファイリング、検索、閲覧、目録管理が可能なシステムを提供する。
	e-learning システム	自治体職員に必須の情報セキュリティ知識をWBT(Web Based Training)で学ぶシステム。現地での講習やヘルプデスクの充実により講習効果の向上を図る。
	ISO9000マニュアルの提供	自治体の行政サービスの品質管理標準 ISO9001を実施するためのマニュアルを提供し、ISO9001の取得と取得後の実務の支援を行う。
	職員認証システム	ASPを複数の自治体で共同利用するために必要な職員のID/パスワードを一元管理するシステム。シングルサインオン、業務に応じた職員ポータルサイトなどの機能を提供。
	地図情報システム	ASPの各種アプリケーションで共通して利用できる地図情報を提供する。実証実験では、県内の航空写真、2万5千、20万分の1のデータを提供し、他のアプリケーションで利用できる他、検索表示が可能となる。